



UL 島津ラボラトリー

Poison Center Notification 届出支援

Poison Center Notification

欧州 EU にて危険有害性を持つ化学物質・混合物を提供する場合は、その毒性情報を毒性情報センターに届出する制度（PCN: Poison Center Notification）が新たに施行され 2021 年 1 月 1 日より開始されました。

これらの化学物質・混合物を欧州に提供する事業者は、欧州化学品庁（ECHA: European Chemicals Agency）が運用するツール（ECHA Submission Portal）を使い届出を行います。



ULでのサービス

UL では PCN への対応をお客様が速やかに行えるよう以下のサービスを提供しています。

- ・ Poison Center Notification での要求事項の解説
- ・ Poison Center Notification の届出代行

問い合わせ先

株式会社 UL島津ラボラトリー 営業技術部
E-mail: ULShimadzu@ul.com

[UL.com/jp](https://www.ul.com/jp)